

ノーブルサーブ株式会社求人者利用規定

本利用規定（以下「本規定」といいます。）は、ノーブルサーブ株式会社（以下「当社」といいます。）が、求人者に対して提供する有料職業紹介サービスおよびこれに付随関連するサービス（以下「本サービス」といいます。）の一般的な利用条件を定めるものです。

求人者は、本規定に同意のうえで本サービスを利用するものとします。なお、当社と求人者との間で別途、職業紹介基本契約書、個別契約書、覚書、申込書、発注書その他の書面または電磁的方法による合意（以下「個別契約等」といいます。）を締結した場合は、当該個別契約等が本規定に優先して適用されます。

第1条（適用）

1. 本規定は、求人者と当社との間の本サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。
2. 当社がウェブサイト、電子メール、申込フォーム、提案書、手数料表、返戻金制度に関する事項、ガイドラインその他の方法により提示する個別の案内、注意事項、運用ルール等は、本規定の一部を構成するものとします。
3. 本規定と前項の個別の案内等の内容が異なる場合は、個別契約等に特段の定めがある場合を除き、個別契約等を優先し、次いで当該個別の案内等、本規定の順に適用するものとします。

第2条（定義）

1. 本規定において使用する用語の意味は、次のとおりとします。
 - (1) 「求人者」とは、当社に対し、自己のために雇用しようとする労働者に関する求人者の申込みを行い、または本サービスを利用する法人、団体または個人事業主をいいます。
 - (2) 「求職者」とは、当社に対し、就職または転職を希望して求職の申込みを行った者をいいます。
 - (3) 「紹介」とは、当社が求人者と求職者との間における雇用關係の成立をあっせんすることをいいます。
 - (4) 「採用」とは、名称を問わず、求人者と求職者との間で雇用契約その他これに準ずる就業上の合意が成立したことをいいます。

第3条（本サービスの内容）

1. 当社は、求人者に対し、主として医療・看護・保健の職業、医療・介護事務の職業および福祉・介護の職業に関する有料職業紹介サービスを提供します。
2. 当社は、求人者に対し、次の各号の全部または一部のサービスを提供します。
 - (1) 求人内容の確認、受理および求人情報の整理
 - (2) 求職者の募集、登録受付およびマッチング
 - (3) 候補者情報の提供、応募受付、面接調整その他の連絡代行
 - (4) 採用条件、入職時期その他の調整に関する助言または支援
 - (5) 採用後の状況確認その他当社が必要または有益と判断する関連サービス

第4条（求人申込みおよび契約の成立）

1. 求人者は、当社所定の方法により求人者の申込みを行うものとし、当社は、法令、本規定および当社の審査基準に基づき、当該申込みの受理または不受理を判断します。
2. 当社は、求人内容が法令に違反する場合、賃金、労働時間その他の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、必要な明示がなされていない場合、または当社が適切な紹介が困難と判断した場合には、求人者の全部または一部を受理しないことがあります。
3. 求人者と当社との間の本サービスに関する契約は、当社が求人者の申込みの受理、候補者紹介、個別契約等の締結その他当社所定の方法により承諾の意思を示した時点で成立するものとし、

第5条（求人内容および労働条件等の正確性）

1. 求人者は、業務内容、就業場所、契約期間、試用期間、賃金、労働時間、休日、社会保険、受動喫煙防止措置、従事すべき業務の変更の範囲、就業場所の変更の範囲その他採用条件および労働条件等に関する情報を、真実かつ正確に当社へ提供するものとし、
2. 求人者は、法令に基づき求職者に対して明示すべき事項を適切に当社へ通知し、当社を通じて明示する場合には、その内容について責任を負うものとし、
3. 求人者は、選考途中または内定後を含め、求人内容または労働条件等に変更が生じた場合、直ちに当社へ通知するものとし、当社または求人者は、法令および当社所定の方法に従い、求職者へ必要な明示を行うものとし、

第6条（候補者情報の提供および利用制限）

1. 当社は、職業紹介に必要な範囲で、求職者の氏名、連絡先、資格、職務経歴、希望条件、応募書類その他の情報を求人者に提供することがあります。
2. 求人者は、当社から提供を受けた求職者に関する情報を、採用選考およびこれに付随する目的の範囲でのみ使用するものとし、当該目的外に使用し、第三者に開示し、または漏えいしてはなりません。
3. 求人者は、選考終了または採用見送り等により、当社から提供を受けた情報を保有する必要がなくなった場合、法令上保存が必要な場合を除き、当社の指示または法令に従って適切に消去または廃棄するものとし、

第7条（選考、採否および報告協力）

1. 求人者は、当社から紹介を受けた求職者について、誠実かつ適切に選考を行うものとし、
2. 求人者は、面接日程、選考結果、内定、内定取消し、入職日、辞退、採用条件の変更その他重要事項について、遅滞なく当社へ連絡するものとし、
3. 求人者は、期間の定めのない雇用契約により採用した求職者が、入職後6か月以内に離職した場合（解雇された場合を除きます。）、当社の求めに応じ、離職の有無その他必要事項について報告に協力するものとし、

第8条（手数料等）

1. 本サービスに関する紹介手数料、支払時期、支払方法、消費税等の取扱いその他の費用負担に関する事項は、当社が別途定める手数料表、個別契約等または別紙により定めるものとし、
2. 個別契約等に別段の定めがない限り、求人者は、当社所定の期限までに、当社指定の方法により手数料等を支払うものとし、
3. 振込手数料その他支払に要する費用は、個別契約等に別段の定めがない限り、求人者の負担とします。

第9条（返戻金制度）

1. 当社は、職業紹介事業に関する法令に基づき、返戻金制度に関する事項を求人者および求職者に明示します。
2. 返戻金制度の有無、適用条件、返戻割合、適用除外、通知期限その他の詳細は、当社が別途定める「払戻金制度に関する事項」または個別契約等によるものとします。

第 10 条（違約金規約その他個別条件）

1. 当社または求人者が違約金、損害金、直接採用時の取扱いその他の個別条件を設ける場合には、法令に反しない範囲で、個別契約等または別途明示する書面により定めるものとします。
2. 前項の条件が定められる場合、求人者は、その内容を十分に確認したうえで本サービスを利用するものとします。

第 11 条（当社の正当な利益を害する行為の禁止）

1. 求人者は、当社から紹介を受け、または当社を通じて知り得た求職者に関する情報を利用して、当社の関与を不当に排除し、または当社の正当な利益を害する態様で採用、勧誘、引抜き、情報取得その他の行為を行ってはなりません。
2. 前項の具体的な取扱い、手数料の発生の有無、違約時の処理等については、個別契約等に別段の定めがある場合はそれに従うものとします。

第 12 条（秘密保持）

1. 求人者および当社は、本サービスに関連して相手方から開示を受け、または知り得た営業上、技術上、業務上その他一切の非公知情報を、相手方の事前承諾なく第三者に開示または漏えいしてはなりません。
2. 前項の規定は、法令に基づく開示、裁判所または行政機関の命令による開示、または既に公知である情報には適用しません。

第 13 条（個人情報の取扱い）

1. 求人者は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、当社から提供を受けた求職者の個人情報を適法かつ適正に取り扱うものとします。
2. 求人者は、求職者の個人情報について、漏えい、滅失または毀損の防止その他安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるものとします。
3. 求人者は、求職者本人から直接、開示、訂正、削除その他の申出を受けた場合には、法令および自社の定めに従って適切に対応するものとします。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

1. 求人者は、現在および将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者に該当せず、またこれらと関係を有しないことを表明し、保証するものとします。
2. 求人者が前項に違反した場合、当社は何らの催告を要せず、本サービスの全部または一部の提供停止、契約解除その他必要な措置を講じることができます。

第 15 条（禁止事項）

求人者は、本サービスの利用にあたり、次の各号の行為をしてはなりません。

- (1) 虚偽、不正確または不十分な求人情報を提供する行為
- (2) 法令、公序良俗または本規定に違反する行為
- (3) 差別的取扱い、ハラスメント、賃金不払その他求職者の適正な就業を害するおそれのある行為

利用規定

本書作成日：2026年4月1日 / 適用開始日：2026年4月1日

- (4) 当社または求職者に対する威迫、迷惑行為、誹謗中傷その他不適切な行為
- (5) 当社の承諾なく、当社の名称、提案内容または資料を転載、転用または第三者提供する行為
- (6) 当社の業務運営を妨害し、または当社の信用を害する行為
- (7) その他当社が不適切と判断する行為

第16条（本サービスの停止・中断・終了）

1. 当社は、システム保守、障害対応、法令対応、天災地変その他やむを得ない事由がある場合、求人者への事前通知なく、本サービスの全部または一部を停止または中断することがあります。
2. 当社は、事業上の都合その他相当の理由がある場合、本サービスの全部または一部を終了することがあります。

第17条（解除）

1. 求人者が本規定または個別契約等に違反した場合、当社は、是正を求めたにもかかわらず相当期間内に改善されないとき、または違反が重大であるときは、何らの催告を要せず、直ちに本サービスに関する契約の全部または一部を解除することができます。
2. 前項に基づく解除により求人者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は責任を負いません。

第18条（不保証）

1. 当社は、求人者に対し、特定の求職者の紹介、応募、面接、採用、入職、定着その他特定の結果を保証するものではありません。
2. 求職者の能力、適性、資格、経歴その他選考判断に関する最終的な確認および採否判断は、求人者自身の責任において行うものとします。

第19条（損害賠償）

1. 求人者が本規定または個別契約等に違反し、当社または第三者に損害を与えた場合、求人者はその損害を賠償するものとします。
2. 当社が求人者に対して負う損害賠償責任は、当社に故意または重過失がある場合を除き、直接かつ通常の損害に限られるものとします。

第20条（規定の変更）

1. 当社は、法令の改正、社会情勢の変化、本サービスの内容変更その他必要がある場合、本規定を変更することがあります。
2. 当社は、本規定を変更する場合、変更後の内容および適用開始時期を、当社ウェブサイトへの掲載その他相当の方法により周知します。

第21条（協議事項）

1. 本規定に定めのない事項または本規定の解釈に疑義が生じた場合、求人者および当社は、法令および信義則に従い誠実に協議して解決するものとします。

第22条（準拠法および管轄）

1. 本規定は、日本法を準拠法とします。

2. 本サービスに関し、求人者と当社との間で訴訟その他裁判上の紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規定は、2026年4月1日から施行します。

本規定は、求人者向けの一般的な利用条件として作成したものであり、実際の取引にあたっては、手数料表、返戻金制度に関する事項、違約金規約の明示書面、職業紹介基本契約書その他の個別契約等とあわせて運用するものとします。

事業者名	ノーブルサーブ株式会社
許可番号	22-ユ-300981
事業所所在地	静岡県静岡市駿河区下川原六丁目26番30号